

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	株式会社 山 善
【英訳名】	Y A M A Z E N C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 纒
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀二丁目 3 番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	専務取締役上席執行役員 管理本部長 掛川 隆司
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀二丁目 3 番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	専務取締役上席執行役員 管理本部長 掛川 隆司
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都港区港南二丁目16番 2 号) 名古屋支社 (名古屋市熱田区白鳥二丁目10番10号) 九州支社 (福岡市博多区東比恵二丁目20番18号) 広島支社 (広島市西区中広町一丁目18番33号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することができ、広く適任者を得られるよう、取締役会の決議によって取締役及び監査役の責任を法令の定める範囲内で一部免除できる旨並びに業務執行を行わない取締役及び監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するとともに、条数の繰り下げを行う。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、吉居亨、中田繞、山本政美、掛川隆司、福田廣、関矢信雄、麻生太一、長尾雄次、野海敏安、砂山滋、加藤幸江の11氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、玉置栄一氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	772,677	14,638	99	(注)1	96.11	可決
第2号議案				(注)2		
吉居 亨	761,612	25,703	99		94.74	可決
中田 繞	778,802	8,513	99		96.88	可決
山本 政美	780,601	6,714	99		97.10	可決
掛川 隆司	782,505	4,810	99		97.34	可決
福田 廣	782,504	4,811	99		97.34	可決
関谷 信雄	782,505	4,810	99		97.34	可決
麻生 太一	782,495	4,820	99		97.33	可決
長尾 雄次	782,505	4,810	99		97.34	可決
野海 敏安	782,364	4,951	99		97.32	可決
砂山 滋	782,365	4,950	99		97.32	可決
加藤 幸江	783,000	4,315	99		97.40	可決
第3号議案				(注)2		
玉置 栄一	787,152	163	99		97.91	可決

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 本総会において、議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、937,712個であります。
4. 本総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分)は、803,879個であり、賛成率は出席した株主の議決権の数に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上